

沼田市 地域コミュニティビジョン



沼田市
令和5年3月

はじめに

私たちのまちには、隣近所や町・区（行政区）という単位で地域の支え合い、助け合いで地域コミュニティが成り立ってきました。しかし、そのつながりは、人口減少、少子高齢化などにより徐々に弱まりつつあり、近隣住民と疎遠になり、役員のなり手がみつからず、一人のひとが何役も引き受け、負担感を感じるような現状が生まれています。住民が生き生きと暮らし、地域全体が発展していくため、今、新しい地域コミュニティの仕組みを考える必要があります。

本市では、市民が主体となって、地域づくりモデル地区（利南、池田、薄根及び川田地区）の取組を進めるとともに、「沼田市地域コミュニティのあり方検討委員会」において、地域住民、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会など市内の団体を交えて、持続可能な地域コミュニティのためには何が大切かを話し合ってきました。そして、これらの取組から、行政区よりも広く、情報や人が集まり、みんなが連携できる新しい地域コミュニティを構築し、個人だけでなく、企業や団体など多様な主体が、世代や性別、分野を超えてつながる仕組みをつくり、未来を見据えた持続可能な地域コミュニティを目指そうと、その第一歩を踏み出すところであります。

結びに、この方針の策定に当たり、各地域での話し合いの場に参加いただき、たくさんのアイデアをくださった市民の皆様、「沼田市地域コミュニティのあり方検討委員会」の委員の皆様、そのほか貴重なご意見をくださいました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

沼田市長 星 野 稔

～持続可能な地域の暮らしを実現するため～

これは、「地域づくりモデル地区の取組」や「沼田市地域コミュニティのあり方検討委員会」の提言から、「沼田市地域コミュニティビジョン」としてまとめたものです。

～新しい地域コミュニティ～

人口減少、少子高齢化の進展により、自治会や町内会などいわゆる行政区を中心とした地域コミュニティでは、地域を支えることが難しくなってきました。

そこで新しい地域コミュニティ（以下「広域コミュニティ」と呼びます。）を創造し、様々な団体、個人や企業などが参加し、それぞれの強みを生かしながら、連携する仕組みが必要となりました。

広域コミュニティは、おおむね小学校区や地区のコミュニティセンターの範囲をエリアとし、その地域を運営するため、「広域コミュニティ運営組織」を設立し、世代、性別、立場を超えた話し合いを大切に、参加者の意見やアイデアを生かし、地域の課題解決※¹や魅力の創出を進めていきます。



※ 1 課題解決とは

課題解決というと、「マイナス部分を解消する」というイメージを持つ人もいますが、「地域で大切にしたいものを守っていく」ということも含まれます。

今ある取組をさらに充実させたり、地域がやりたいと思うことを実現することも、課題解決の取組です。

目 次

第1章 なぜ今、地域コミュニティなのか

- 1 地域コミュニティの現状と課題 1
- 2 地域づくりモデル地区の取組から見てきたこと 1

第2章 これからの地域コミュニティ

- 1 広域コミュニティの必要性 3
- 2 地域コミュニティの今後のあり方 3

第3章 地域コミュニティの目指す姿

- 1 広域コミュニティに求められる要件 4
- 2 協働の仕組み 5
- 3 広域コミュニティの役割 6
- 4 地域のあり方ビジョン（目標）の共有 6
- 5 広域コミュニティの運営体制 7
- 6 広域コミュニティの区域とその運営組織の呼び名 8
- 7 区長会と広域コミュニティ運営組織の関係 8
- 8 広域コミュニティ運営組織と行政の関係 9

第4章 広域コミュニティ運営組織の設置

- 1 「広域コミュニティ運営組織」設置までの流れ 10
- 2 「広域コミュニティ運営組織」の環境整備 11
 - ① 「ひと」に関する支援 12
 - ② 経済の支援（全般） 13
 - ③ 経済の支援（広域コミュニティ運営組織事業費補助金の対象経費） 14
 - ④ 情報の支援 15
 - ⑤ 拠点の支援 15

- 用語解説 16

第1章 なぜ今、地域コミュニティなのか

1 地域コミュニティの現状と課題

これまでの地域コミュニティでは、隣近所など地域の人同士の支え合いのほか、町・区（行政区）では区長さんや地区委員さんたちがその地域の暮らしを支えるなど、自治会・町内会単位での運営が基本となっていました。しかし、人口減少、少子高齢化の急速な進展などにより、会員数の減少、活動の停滞、役のなり手不足等の問題を抱え、行政区個々の力が弱まってきています。これらの問題は、消防団、婦人会、子ども会（育成会）、老人会などの地域にある様々な団体も同様に抱えており、組織の存続に関わる大きな問題となっています。

2 地域づくりモデル地区の取組から見てきたこと

地域コミュニティの力が弱まり、様々な問題を抱える一方で、地域の暮らしをめぐっては、地域の力がないと解決できない課題が増えています。人口減少、少子高齢化により、「店がなくなった」「空き家が増えた」「一人暮らし高齢者が増えた」など地域の課題はさらに複雑化、多様化しています。

そして、令和3年4月に開催した地域づくり講演会をきっかけに、地域にある課題を、住民同士で話し合っ解決策を見つけようという「地域づくり」の取組に手を挙げた、利南、池田、薄根、川田地区の4地区が「地域づくりモデル地区」として、持続可能な地域を目指して取組をスタートさせました。

地域づくりモデル地区での話し合いや交流の様子

利南地区



池田地区



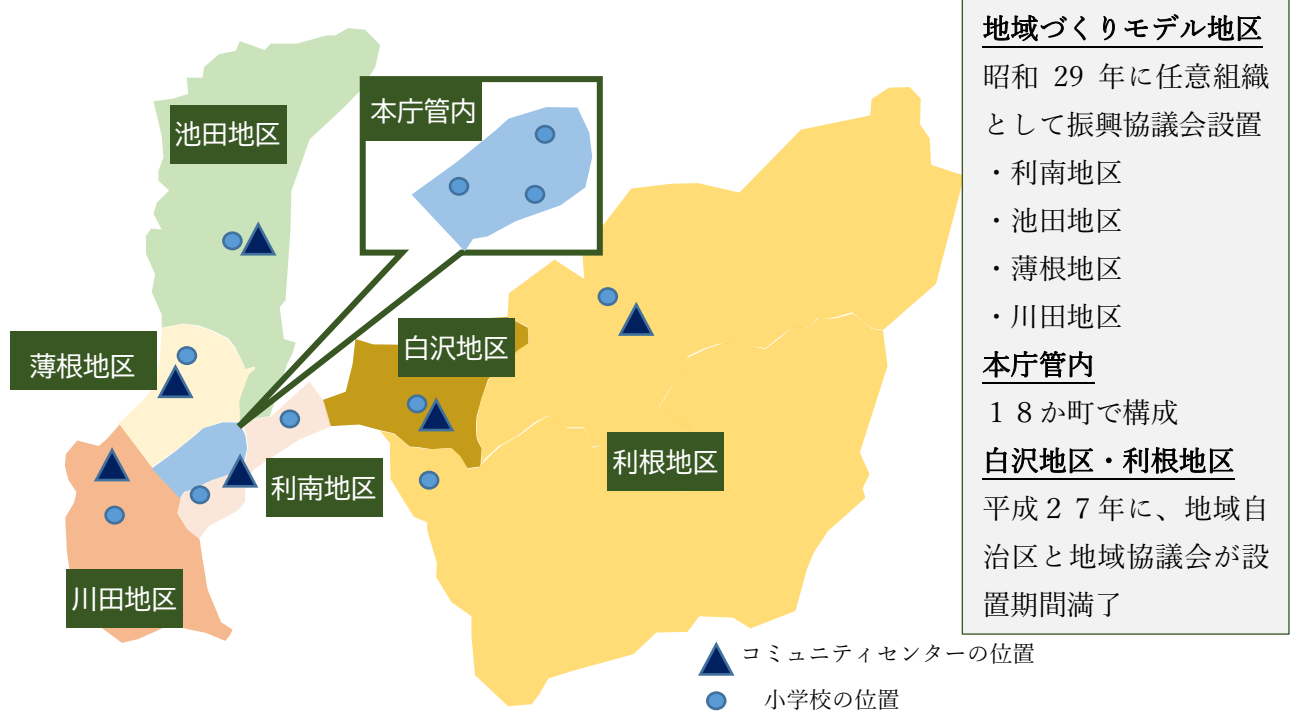
薄根地区



川田地区



図表1 地域づくりモデル地区、小学校やコミュニティセンターの位置図



図表2 地域づくりモデル地区の取組から見えてきた主な問題や課題等

地域づくりモデル地区での参加者の声から（抜粋）

◆人口減少・少子高齢化が急速に進展

- ・人口減少や高齢化の進展は、役のなり手不足や、会員の減少からも実感している。

◆地域課題が複雑化・多様化

- ・地域の力がないと解決できない課題が増えている。

◆担い手が不足

- ・若い世代等の参加が少ない。
- ・同じ人達が活動を担っている（疲弊感、負担感が生まれる）。

◆人のつながり・交流がない

- ・地域の住民、団体間等で話し合う場がない。

◆事業活動や事務等の見直し

- ・役職が多くて大変だから、事業等の連携により負担を軽減したい。

◆地域団体間のネットワークの構築

- ・不足している取組や情報を共有し、助け合える仕組みづくりが必要となる。

◆自由に参加し、発言できる話し合いの場づくり

- ・これまで地域のことを担ってきた世代ばかりでなく、若者や女性など多様な人が集まり、本音で話し合う場がない。

◆地域の情報を共有

- ・SNS や様々な媒体による情報を発信し、多様な人の参加につなげる。

第2章 これからの地域コミュニティ

1 広域コミュニティの必要性

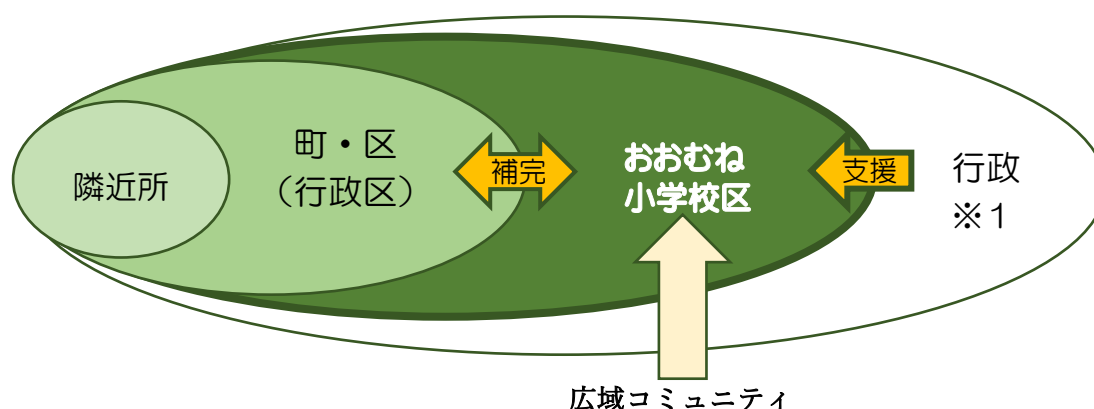
人口減少や少子高齢化により地域コミュニティ機能の弱体が現実化し、消防団、婦人会、子ども会（育成会）、老人会など各種団体が、解散や会員数の減少などにより活動が困難になるなど多くの問題を抱えはじめています。これまで地域を支えてきたものが衰退していく中、新たに地域を運営していく仕組みをつくることが求められています。

そこで、町・区（行政区）よりも多くの地域資源（人・もの・情報）を集めやすい新しい地域コミュニティ（以下「広域コミュニティ」と呼びます。）を創造し、新たな人材を発掘、育成しながら、町・区や各種団体が活動の枠を超え、連携できるような新たな仕組みを創設し、地域のことを自ら考え、実行していく地域コミュニティを目指す必要があります。

2 地域コミュニティの今後のあり方

地域づくりモデル地区の取組や沼田市地域コミュニティのあり方検討委員会での論議から、地域が抱える課題を解決し地域コミュニティを維持するためには、従来の行政区中心の関係を越えた広域コミュニティを創造する必要性が見えてきました。

図表3 新しい地域コミュニティ（広域コミュニティ）の仕組み



※行政区のエリアを越えた、人や情報を集めやすい範囲（小学校やコミュニティセンターのエリア）で地域を総合的に運営

※1 「行政」とは、市長その他の市の執行機関を意味します。

第3章 地域コミュニティの目指す姿

1 広域コミュニティに求められる要件

本市では、人口減少、少子高齢化の中にあっても、地域の誰もが生き生きと暮らしていける地域を目指し、おおむね小学校区の範囲を広域コミュニティとし、広域コミュニティ運営組織を設置し、地域全体を総合的に連携していく仕組みづくりを進めます。

なお、地域づくりモデル地区の取組や地域コミュニティのあり方検討委員会の論議から、下の5つの視点を重要な要件として、持続可能な地域コミュニティを目指します。

(1)暮らしを支える仕組み

地域住民が暮らしの中の困りごとを把握し、地域住民が主体となって地域の暮らしを支える地域コミュニティを目指します。

(2)団体間のつながり・連携

地域内外で活動する団体同士、企業等がつながり、連携することで、お互いの強みを生かし、足りない部分を補いながら活動する地域コミュニティを目指します。

(3)地域づくりビジョン

地域住民が主体となって地域づくりの目標やその目標を達成するための方針などを作り、住民同士が共有する地域コミュニティを目指します。

(4)多様な人々の参加と話し合い

世代・性別・立場を超えて多様な主体が参加する地域内での話し合いを大切にしながら、一人ひとりの意見を尊重する地域コミュニティを目指します。

(5)新たな人財の発掘・育成

地域に愛着と誇りを持つ住民を育み、地域づくりを主体的に担う人材を発掘し、育成する地域コミュニティを目指します。

広域コミュニティでは、様々な団体、企業、個人などが参加し、それぞれの強みを生かしながら連携する仕組みをつくります。
行政もその一員として、「協働」の取組を進めます。



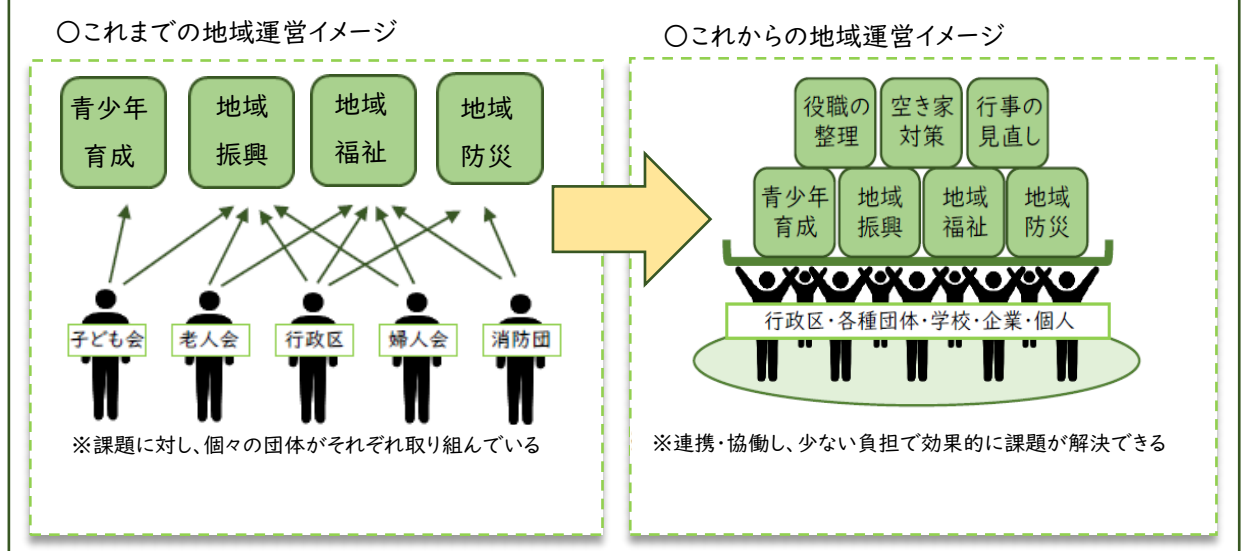
2 協働の仕組み

新たなコミュニティでは、住民一人一人が、自らが住む地域を良くするために支え合い、連携する仕組みが必要となります。個人に限らず、地域の組織や団体、企業等が力を合わせ、お互いに尊重し合い、地域の活動を支える「協働」の仕組みにより、持続可能な地域づくりを目指します。

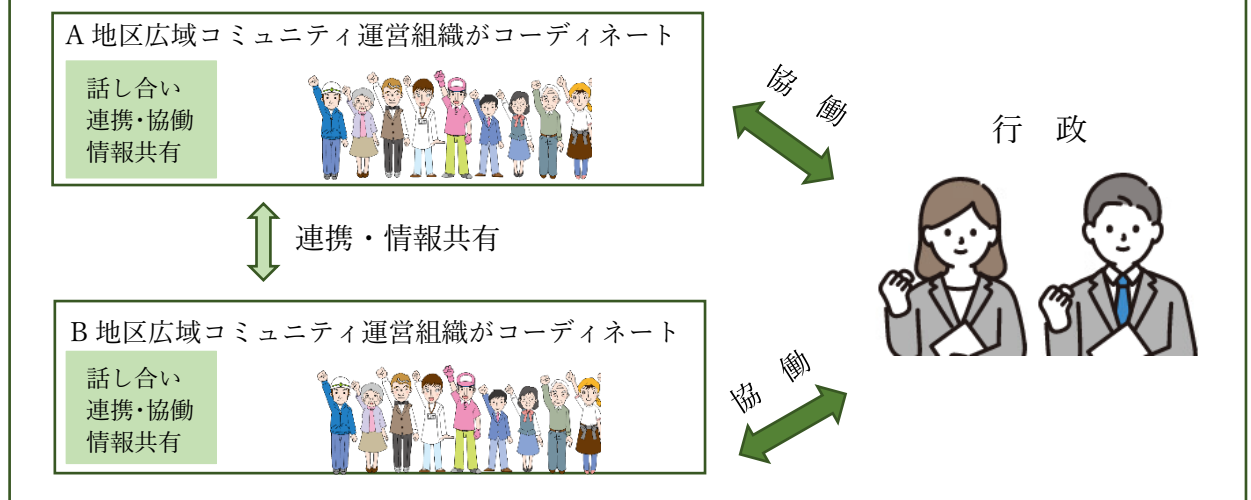
※『協働』とは（沼田市市民協働推進基本方針より抜粋）

信頼と理解のもと、お互いの特性や能力を生かし、目的を共有し、地域課題などの解決に向け、連携して進めること。

図表4 各団体間の協働の仕組み



図表5 行政との協働の仕組み



3 広域コミュニティの役割

広域コミュニティでは、多様な地域課題の解決に向けた取組を継続して行うことが求められます。地域の特性を生かした取組を、世代、性別、立場（分野）に関係なく多様な住民が参加し実践できるよう、まずは話し合いを大切に進めることが、地域の将来を見据えた持続可能な地域づくりにつながります。

○話し合いを大切にした地域づくり

- ①地域の課題・地域の魅力は何か
- ②従来のやり方を見直してできるか
- ③地域のビジョンをつくる（どんな地域にしたいのか）
 - ・地域づくりで目指すべき姿
 - ・みんなが大切にすべきこと・心掛けること など

4 地域づくりビジョン（目標）の共有

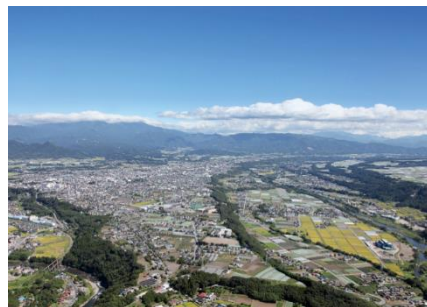
地域づくりの活動については、その基本的な考え方を明確にして、地域の皆さんと共有することが重要です。ビジョンを共有することで、多様な人々の参加やつながりが生まれ、新たな人材の発掘にもつながります。

広域コミュニティでは、地域の魅力を盛り込むなど、特色を生かした地域づくりビジョンを作成し、広く周知しましょう。

沼田市●●地区 地域づくりビジョン（イメージ）

※参考

- ① 地域の現状
- ② 地域の課題
- ③ その課題をいつまでに（期間）
- ④ どのような方法で（手法）
- ⑤ どのようにしていくか（目標）
など



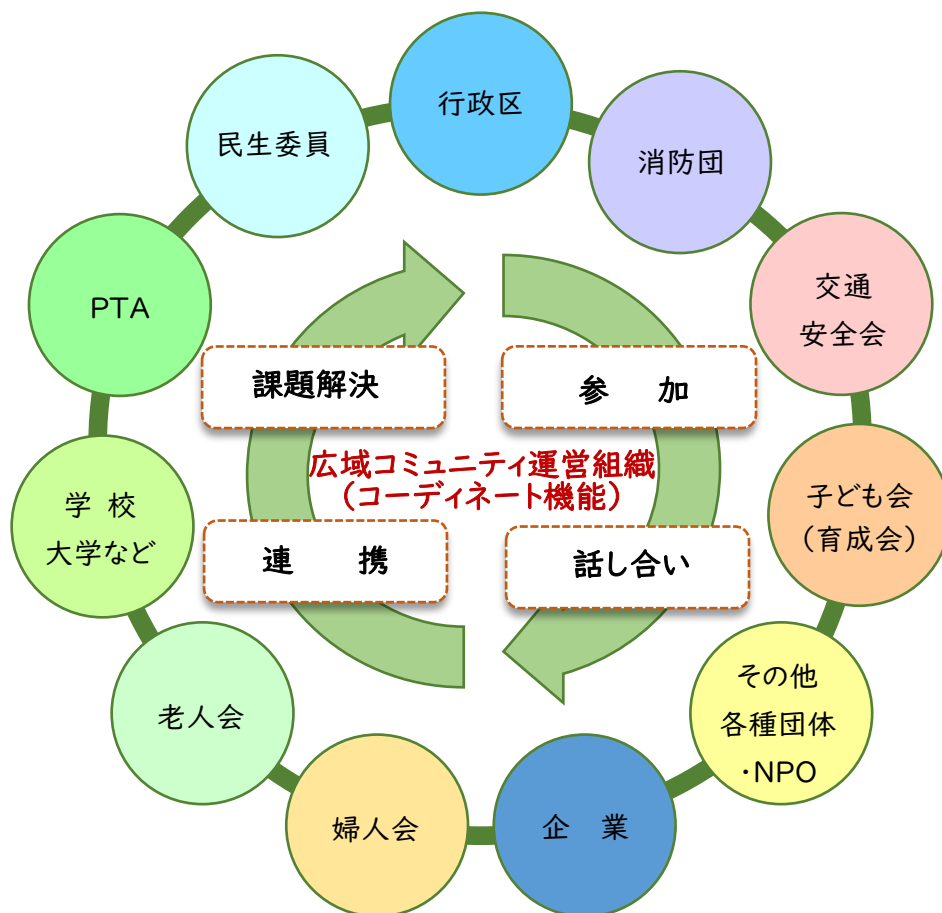
地域の魅力などを盛り込み、各地区が特色のある計画にしましょう。
広く周知し、地域の人たちと地域の将来像を共有しましょう。

5 広域コミュニティの運営体制

広域コミュニティでは、地域にある資源（ひと・もの・情報）がつながり、個々の強みを生かした運営が必要となります。区長会、老人会、子ども会（育成会）、消防団、PTA、民生委員など、地域内で活動する各種団体や住民と話し合いの機会を持ちながら、地元企業にも参加を呼びかけ連携を図ることは、地域活動の可能性を広げることにつながります。

下の図表6は、広域コミュニティの運営の仕組みをイメージしたものです。団体名は一例であり、地域の実情や考え方に合わせて、柔軟な組織の形成が可能です。

図表6 広域コミュニティの運営イメージ



※多様な団体等が「話し合い」「参加」「連携」し、「課題解決」を図る仕組み

6 広域コミュニティの区域とその運営組織の呼び名

広域コミュニティ運営組織を立ち上げる区域は、おおむね小学校区とします。ただし、コミュニティセンターを有する地域は、センターが活動拠点となり得ることから、その範囲を区域として設立することが望ましいと考えます。

なお、文化や歴史、地域性などの理由で実情と違う場合には、地域住民の意見を取り入れ、柔軟に対応することが可能です。

また、運営組織は、地域で自由に名称（呼び名）を設定できます。

7 区長会と広域コミュニティ運営組織の関係

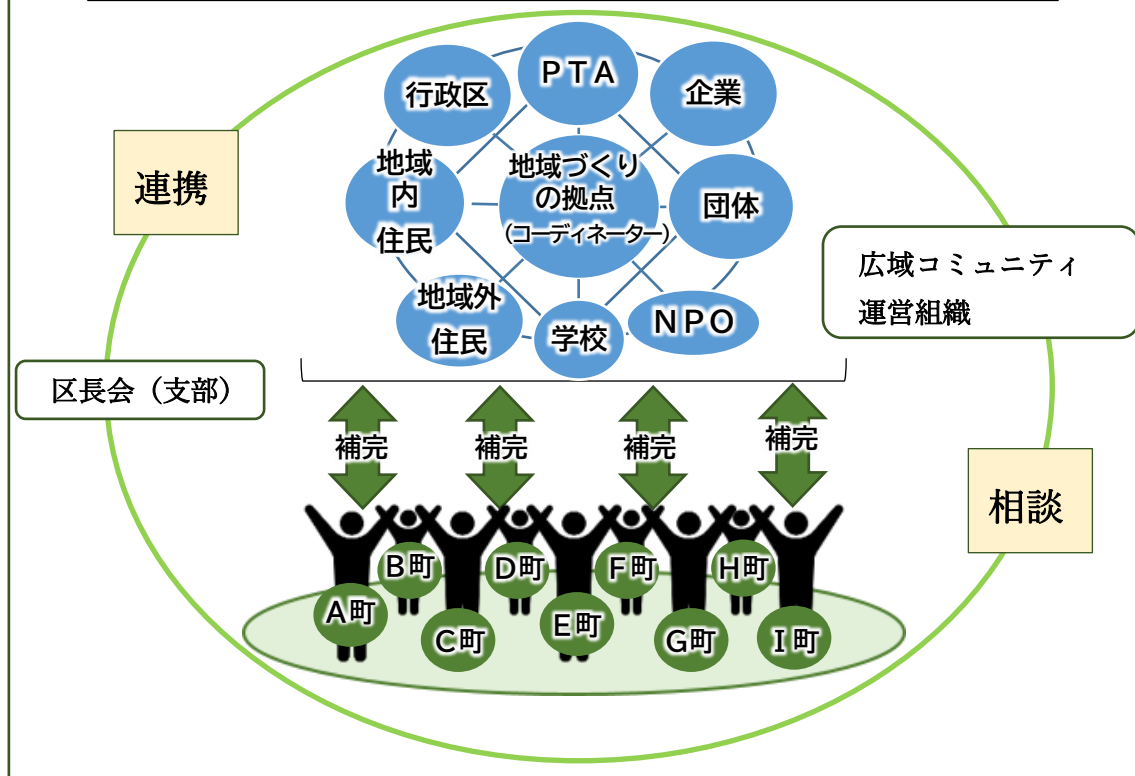
各行政区では、それぞれ区長等の地区役員を置き、地域を支える役割を担っています。「広域コミュニティ運営組織」では、その支え合いの基礎を大切にし、行政区を補完し、地域を総合的に運営することが求められます。

市内の各行政区は、原則としていずれかの「広域コミュニティ運営組織」と役割を整理し、連携・協働した取組を進める必要があります。

図表7 区長会と広域コミュニティ運営組織の関係イメージ

区長の役割など各町区の支えがあって、広域コミュニティは成り立ちます。

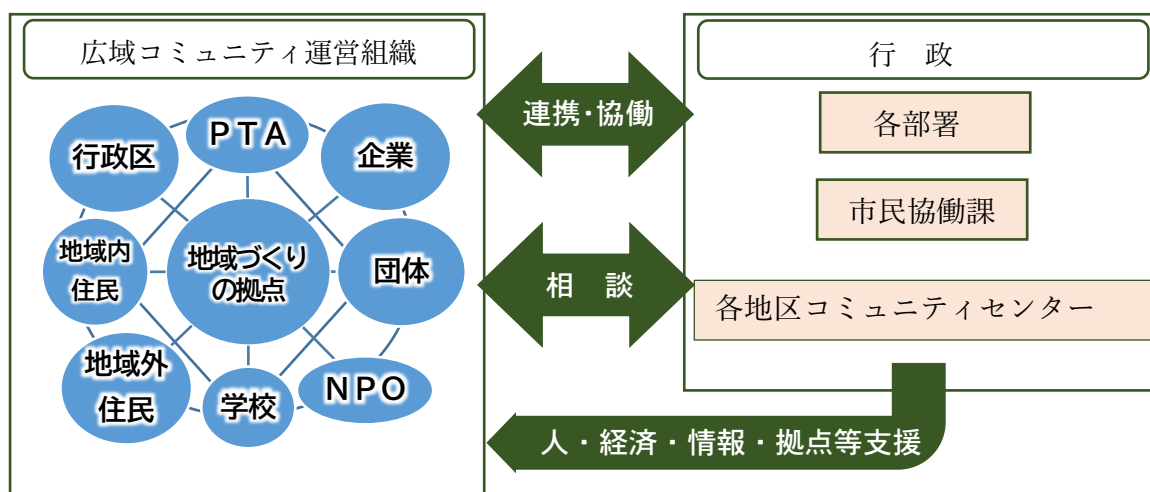
補完し合う関係が大切



8 広域コミュニティ運営組織と行政の関係

行政は、主に各地域の地域づくり方針に沿って、支援、協力等の体制を整備します。

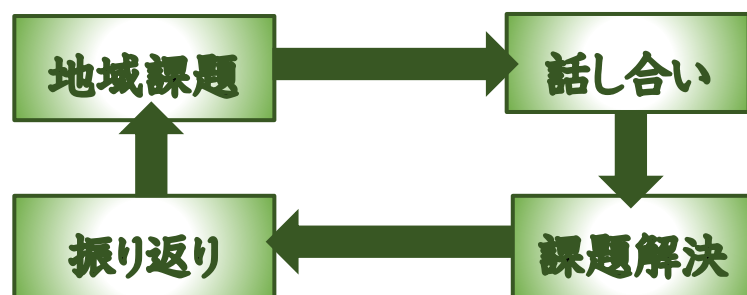
図表8 広域コミュニティ運営組織と行政の関係イメージ（各地域の事情に配慮が必要）



○広域コミュニティ運営組織で大切にする話し合いなどの仕組み

行政はその仕組みに参画し、地域と課題を共有する。

- ① 地域課題（地域で足りないもの、守りたいもの、大切にしたいもの）は何か？
- ② ①の課題をどのように地域で解決するか？地域だけでは解決できないものか？
- ③ 行政はどのように支援するか？
- ④ 振り返りを行い、次の一歩へ

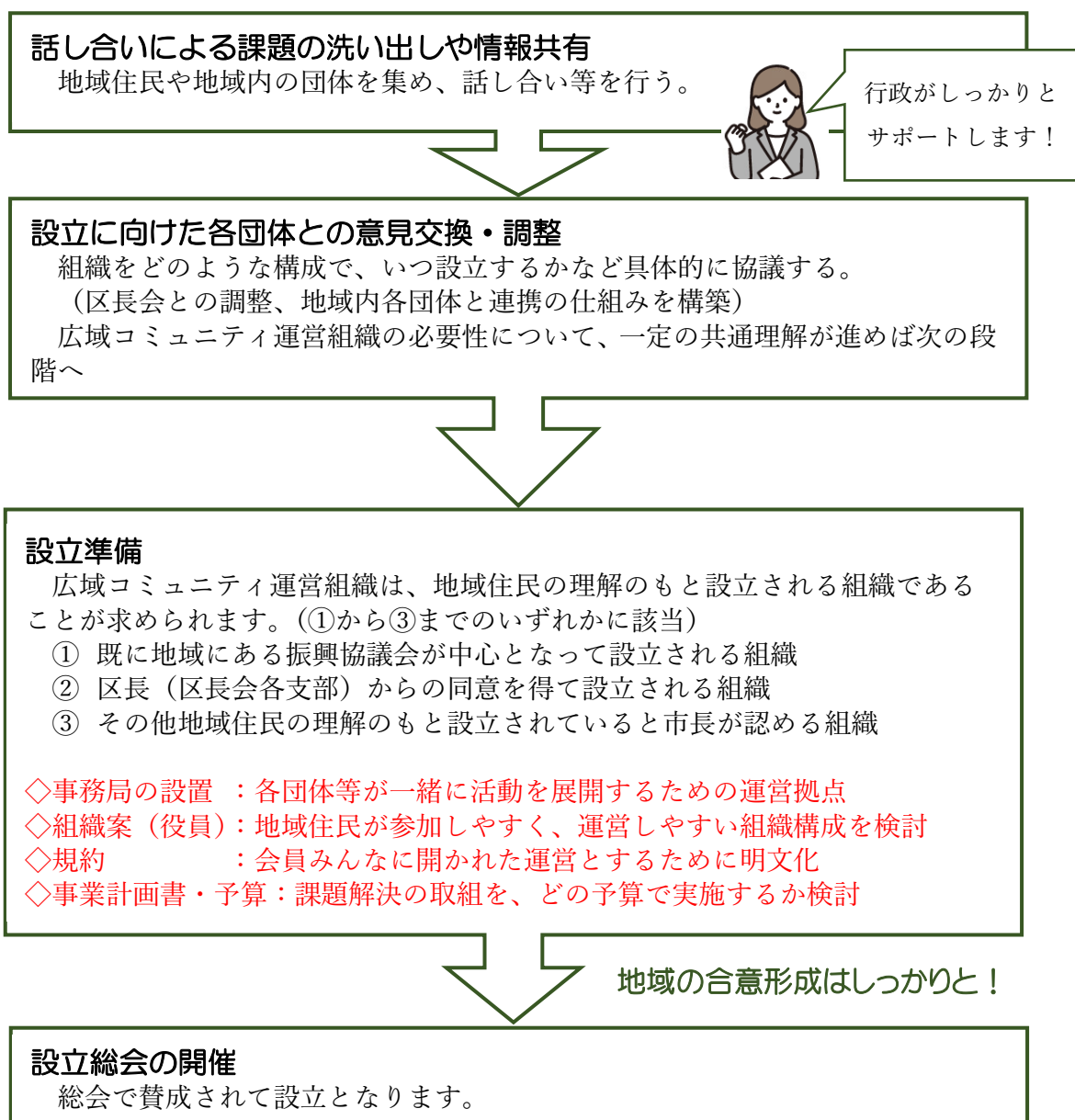


第4章 広域コミュニティ運営組織の設置

1 「広域コミュニティ運営組織」設置までの流れ

広域コミュニティ運営組織の立ち上げは、地域が主体となって、暮らしやすく魅力ある地域へとつなげるための第一歩です。組織という形を作っただけでは、うまく機能せず、持続可能なものとはなりません。

まずは、地域の様々な団体の役員などが集まる機会を利用して、組織のあり方を意見交換した上で、設立の検討、準備を進めていきましょう。



広域コミュニティ運営組織誕生(地域づくりパートナー協定締結)

2 「広域コミュニティ運営組織」の環境整備

それぞれの地域がこれまで頑張ってきた独自のやり方、あるいは行政が主導した今までの地域づくりを見直すことが必要な時期となっています。あわせて、広域コミュニティ運営組織と行政の関わり方についても見直し、地域の意見に寄り添った行政の支援が求められます。

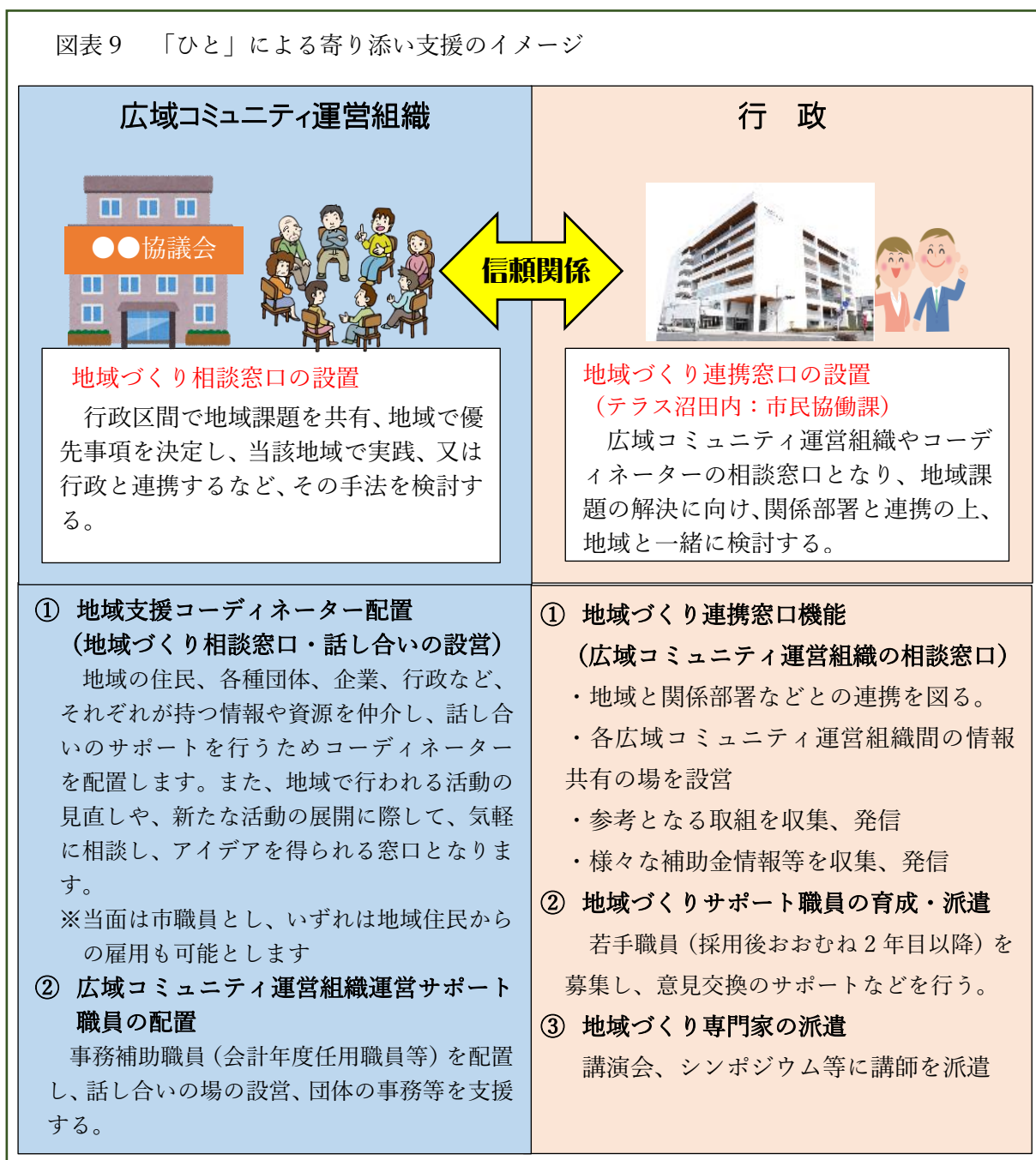
(1) 行政からの支援

区 分	支援策	具体例
ひ と	広域コミュニティ運営組織への地域担当職員の配置(地域づくり相談窓口の設置)	① 地域支援コーディネーターの配置 話し合いのサポートや地域の各団体間等の仲介役として、コーディネーター（当面は市職員が担う）を配置します。 ② 組織運営サポート職員の配置 組織の運営を支援する職員を配置します（成長期～）。
	地域づくりサポート職員「よりそい隊」の結成	庁内公募制度を活用した地域づくりサポート職員「よりそい隊」を担当部署を超えて募集、育成 地域住民の意見交換の場など、地域が必要な時にサポートできるよう、若手職員を募集、育成します。
	地域づくり専門家の派遣	地域づくり支援のために講師を派遣 講演会やシンポジウムの開催時等、講師として専門家を派遣します。
	地域に寄り添った行政の体制(地域づくり連携窓口の設置)	行政の相談体制の構築 広域コミュニティ運営組織からの相談窓口としてテラス沼田内（市民協働課）に「地域づくり連携窓口」を設け、地域と行政のパイプ役を担います。
経 済 (財 政)	地域の「やりたい」や「できる」を段階的に財政支援する体制	① 設立準備期(令和5年度～9年度) ・広域コミュニティ運営組織設立準備に補助 準備開始年度から上限2年間交付 ② 成長期(令和6年度～おおむね10年間) ・広域コミュニティ運営組織運営に係る補助 ・広域コミュニティ運営組織事業に係る補助 ③ 展開期(令和12年度～) ・令和11年度までに広域コミュニティ運営組織財政支援策を検討 ・運営や活動に対する交付金など
情 報	地域の情報を集め、デジタルを活用して広く周知	① 地域づくりの取組を地域内外に発信 ・取組を広く発信し、情報共有することで、地域の連携意識の醸成を図る。 ② 講演会等、多様な学習機会の情報提供 ③ 国、県等補助金の活用 ・補助金の情報を収集し、地域の取組に活用できるように支援する。
拠 点	・事務局等の場を確保 ・地域内外を連携、コーディネートできる体制の構築	地域の実情に応じた環境整備を図った上で、人材を発掘、育成し、地域課題の解決に向けた推進体制を整備します。

① 「ひと」に関する支援

行政では、「ひと」に関する支援に重点を置き、地域に寄り添います。

図表9 「ひと」による寄り添い支援のイメージ

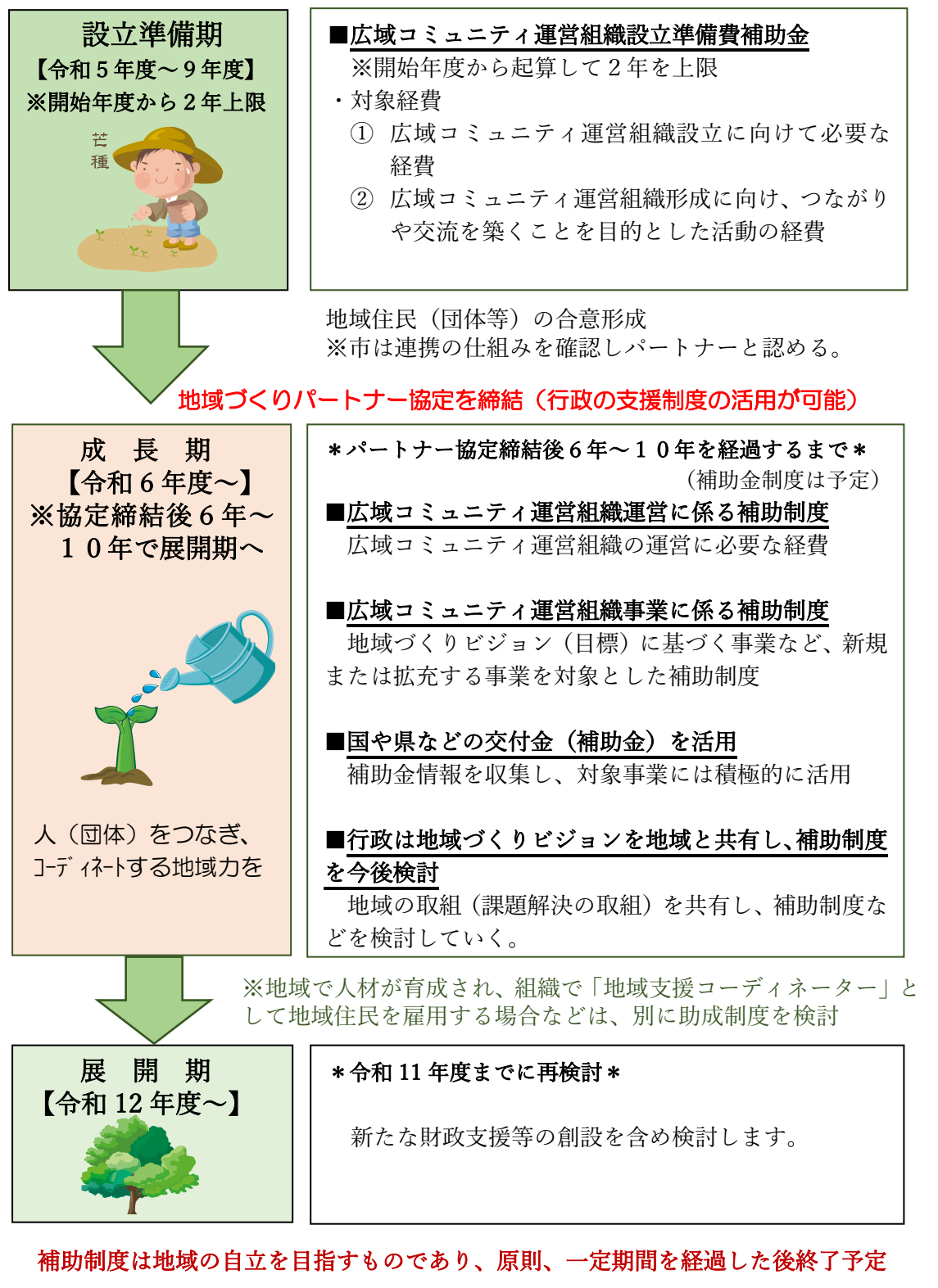


コミュニティセンターを置かない地域では、既存施設内にコミュニティセンター機能を置く。

② 経済の支援（全般）

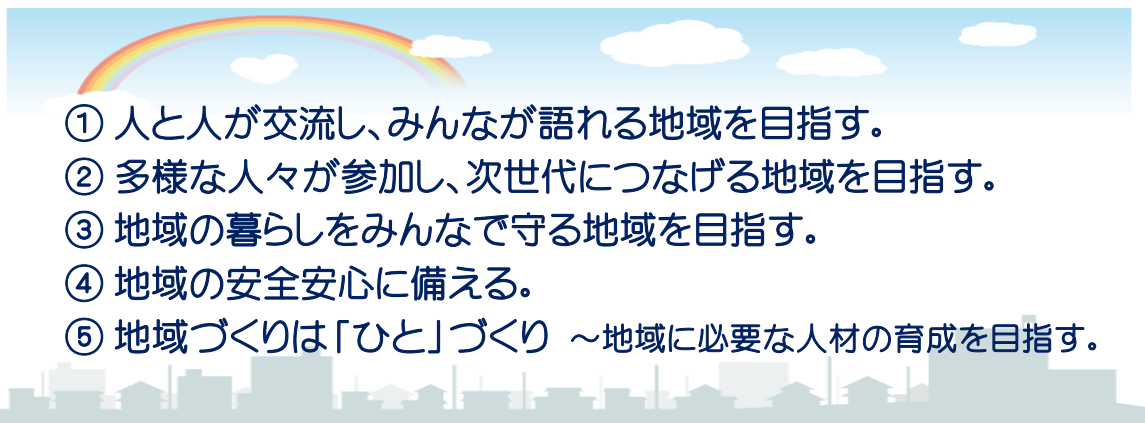
組織の運営や、その活動に対して予算の範囲内で財政支援を行います。

図表 10 経済支援制度等のイメージ（財政支援は予算の範囲内）



③ 経済の支援（広域コミュニティ運営組織事業費補助金の対象経費）

下の①から⑤を目標として実施される事業は、「広域コミュニティ運営組織事業費補助金」の対象事業とし、予算の範囲内において、また各地域の均衡を考慮した上で補助金を交付します。

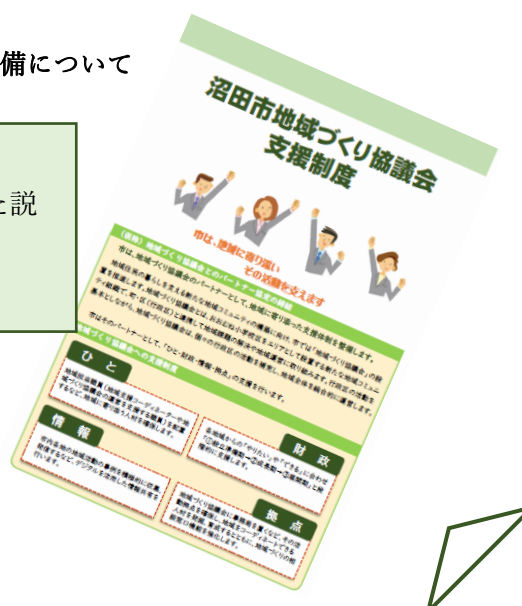


※地域づくりモデル事業の活動や沼田市地域コミュニティのあり方検討委員会で論議された内容から掲げた目標です。

～たくさんのアイデアがあるとは思いますが、例えば～ ※地域づくりモデル地区の話し合いから気軽に集まる居場所づくり・地域カフェ・地域マップの作成・防災訓練・声掛け運動
地域の魅力やお宝発見ツアー・買い物支援・移動支援、子育て支援・地域を知る
コミュニティスクール・自然を楽しみ歩いて健康・競争しない運動会・地域間交流
除雪ボランティア・空き家の活用・地域に眠る資源の新たな活用・地域の名物を発掘

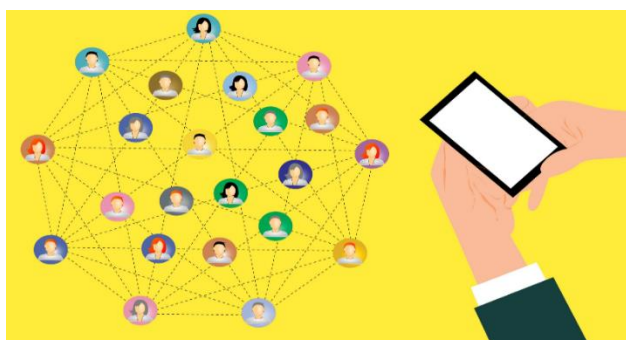
「広域コミュニティ運営組織」の環境整備について

支援制度を抜粋してまとめた説明資料をご用意しています。



④ 情報の支援

広域コミュニティ運営組織では、地域の情報を広く地域内外の住民や団体等と共有し、一緒に活動をする人たち（団体・企業を含む）を募る必要があります。地域の情報は、コミュニティ組織から発信するばかりでなく、市のホームページやSNSに掲載するなど、デジタルを活用して積極的に発信します。また、各広域コミュニティ運営組織間でも活動内容を情報交換する場を設け、各組織のつながりや連携を図ります。



地域づくりに役立つ
講演会やシンポジウ
ムの情報を発信

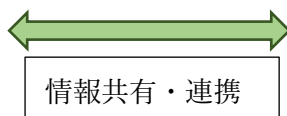
地域づくりに活用
可能な補助金の情
報等を収集、発信

⑤ 拠点の支援

コミュニティセンター管轄の地域は、住民に最も身近なコミュニティセンターの職員が運営や相談の窓口となります。

本庁管内では、テラス沼田6階のコミュニティテラスなど既存施設の活用を視野に、当面は市民協働課が相談の窓口となります。

また、各地域には、各団体間等を仲介し、話し合いのサポートを行う「地域支援コーディネーター」を配置するなど、地域の連携機能を強化するための環境を整備します。



◆人が集まり、つながる拠点◆
地域活動をしっかりサポート
(地域づくり相談窓口・コーディネーター)

- ・コミュニティセンターを置く地域はコミュニティセンター内に、その他の地域はテラス沼田など既存の市有施設を活用

◆情報が集まり、連携する拠点◆
地域と行政をしっかり連携

- ・地域課題やその解決への取組（アイデア）を共有
- ・各地域間の情報共有の場を確保するとともに、広く市全域に発信

用語解説

地域

一定の区切られた場所を指す用語です。

地区

昭和の合併以前の旧村単位の地域を指します。利南地区、池田地区、薄根地区、川田地区、白沢地区及び利根地区の6地区です。

行政

市長その他の市の執行機関を意味します。

行政区

市内にある区・町を指す地域単位の呼称です。

区長

行政区の代表者を示します。佐山町開拓地区は、区長を置かず連絡員の配置となります。

区長会

行政区の代表である81区長で構成されています。また、区長会の下には支部を置き、沼田支部、利南支部、池田支部、薄根支部、川田支部、白沢支部及び利根支部の7支部が存在します。

地域コミュニティ

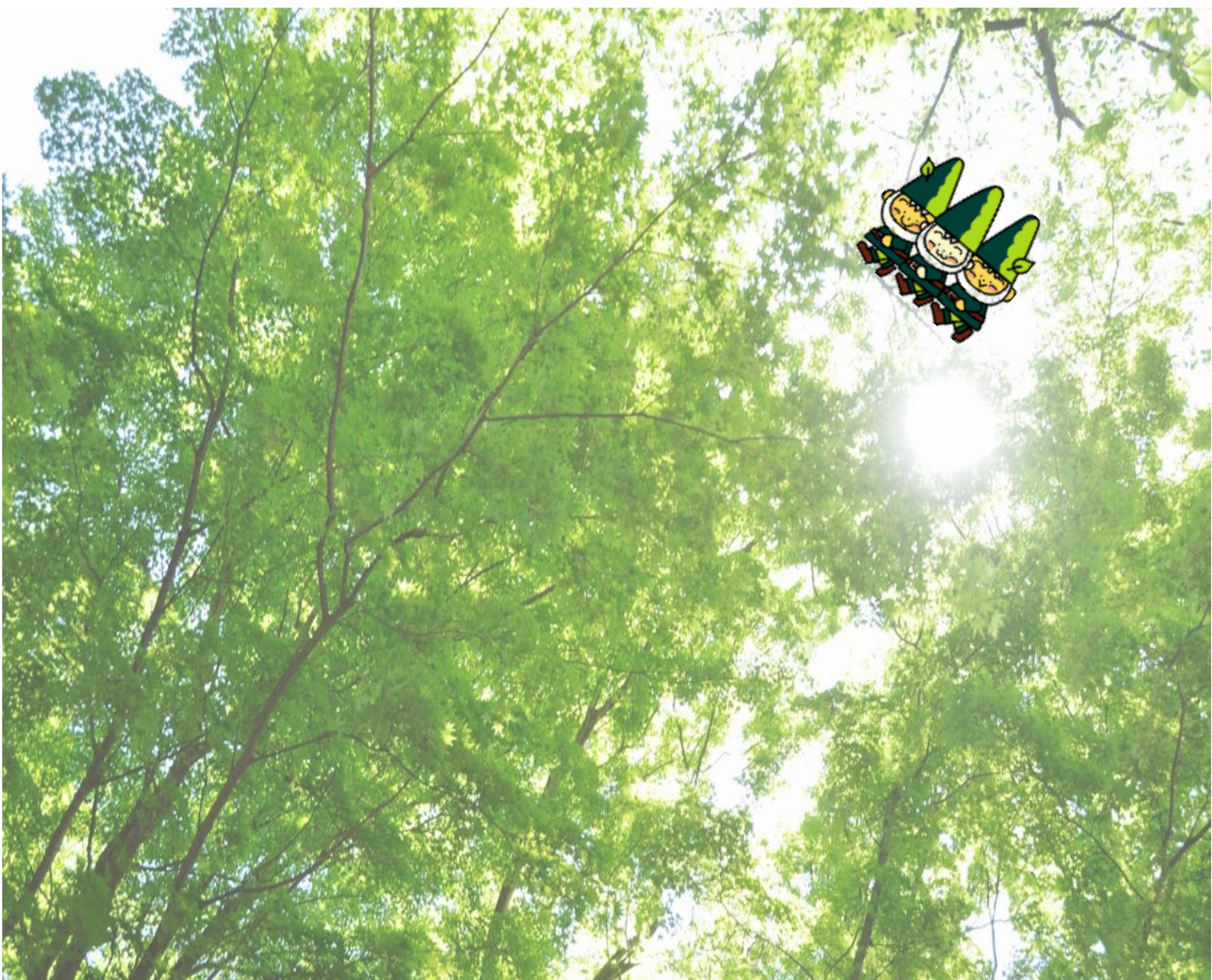
一般的には居住地域が同じ住民同志がつながりを持って生活する共同社会を指します。ここでは、地域社会を運営する上で相互につながりを持ちながら協力し合う行政区、町内会などの自治組織のほか、スポーツ・文化団体など連携する共同体も含まれます。

コミュニティセンター

地域コミュニティの活動拠点として、令和3年度から地区公民館をコミュニティセンターに移行しました。地区公民館が担ってきた今までの社会教育活動の枠を超えて、地域の人材育成や地域の課題解決に向けた取組への支援など広い分野で拠点としての機能を持ちます。

コーディネーター

広域コミュニティ運営組織の運営を支援するとともに、地域内の住民や各団体、企業等を連携し地域課題の解決に向けて取り組む活動を支援する役職です。



沼田市地域コミュニティビジョン

発行年月 令和5年3月
発行 沼田市 市民部市民協働課
〒378-8501
沼田市下之町888番地
TEL：0278-23-2111（代表）
FAX：0278-24-5179
URL：<http://www.city.numata.gunma.jp/>